

2006年6月1日

社会資本整備審議会河川分科会

河川整備基本方針検討小委員会 委員長 近藤徹 様

委員 各位

子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会 代表 中島 康

(川辺川ダム反対 52 住民団体代表連絡先)

〒860-0073 熊本市島崎 4-5-13

TEL:070-5273-9573 FAX:020-4668-3744

「球磨川水系河川整備基本方針の策定」に関する意見書（その3）

6月6日に「球磨川水系河川整備基本方針に関する検討小委員会」が開かれますので、それに先立ち、意見書を提出します。

前回5月10日の委員会では、各委員から主に森林の保水力に関して発言がありました。その中で住民側の解析結果と見解を否定するものが少なからずありました。しかし、それらの発言の内容を検討してみると、科学的な根拠がないものがほとんどを占めていました。私たちはそのように根拠なき発言をそのままにしておくことはできませんので、今回、それらの発言に対するコメントをまとめました。

また、前回の委員会の資料4では従前の基本高水流量7,000m³/秒を踏襲することの計算データが示されています。しかし、その内容を検討してみますと、やはり科学性が乏しく、7,000m³/秒という答えを出すことを目的にした計算であることは明らかになりました。そこで、資料4に対する反論もまとめました。

今回の意見書は次の書面で構成されています。

5月10日の河川整備基本方針検討小委員会における各委員の発言へのコメント

参考資料 球磨川流域における森林の変遷とそれがもたらす洪水流出への影響

国土交通省の資料4「基本高水の検討」への反論

委員会においてはこれらの意見書の内容を十分に踏まえて審議されることを要望します。

なお、前々回および前回提出した意見書の内容もまだ委員会で審議されておりませんので、それらについても十分に審議されることを要望します。

球磨川水系河川整備基本方針は、県民の多数が反対している川辺川ダム計画に密接に関わるものでありますので、その審議は川辺川ダム問題についての経過と現状、背景および「川辺川ダムを考える住民討論集会」における議論の経過を十分に把握したものではありません。そのために、委員会は住民討論集会における住民側の専門家を招いて基本高水流量の妥当性等について科学的な議論を行うべきです。このことも強く要望します。